

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市十河土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年9月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	橋本 良一	高松市亀田南町354番地	平成20年7月31日
〃	佃 昌二郎	〃 十川東町1094番地	〃
〃	十川 進	〃 〃 885番地2	〃
〃	宮本 義和	〃 〃 1224番地	〃
〃	松村 勝彦	〃 十川西町468番地7	〃
〃	大高 正博	〃 〃 257番地5	〃
〃	鹿庭 正信	〃 〃 91番地2	〃
〃	古川 唯夫	〃 小村町552番地4	〃
〃	大西 浩	〃 〃 6番地	〃
監 事	橋 俊夫	〃 十川西町200番地1	〃
〃	真鍋 寛	〃 十川東町219番地	〃
〃	小川 敏和	〃 小村町484番地	〃
〃	河野 重利	〃 亀田南町440番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	橋本 良一	高松市亀田南町354番地	平成20年8月1日
〃	鹿庭 正信	〃 十川西町91番地2	〃
〃	十川 進	〃 十川東町885番地2	〃
〃	中村 唯雄	〃 〃 975番地3	〃
〃	入星 忠雄	〃 〃 1225番地2	〃
〃	大高 正博	〃 十川西町257番地5	〃
〃	神内 利弘	〃 〃 637番地	〃
〃	岡 博	〃 小村町621番地1	〃
〃	廣瀬 吉俊	〃 〃 183番地1	〃
監 事	松村 勝彦	〃 十川西町468番地7	〃
〃	真鍋 寛	〃 十川東町219番地	〃
〃	廣瀬 正利	〃 小村町12番地5	〃
〃	川東 義弘	〃 亀田南町492番地2	〃